

令和6年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和7年2月17日(月)

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午前 10時00分 開会

【司会(野嶋担当長)】 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

また、携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただくようお願いいたします。

また、本日の委員会には、傍聴の方にもお越しいただいております。

なお、本委員会は、議事録作成のため録音させていただきますことを御理解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部部長の中川から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部(中川部長)】 皆様おはようございます。この4月から豊田市環境部の部長を拝命しております中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御多忙の中、この豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

昨年度の3月に安全監視委員会でも御報告をさせていただきましたが、皆様方の御協力によりまして、昨年度末をもちまして JESCO 豊田事業所における PCB 処理事業を無事終了することができました。これは、安全監視委員会の皆様方の適切な御指導・御指摘、そして近隣住民の皆様方の御理解の賜物だと思っております。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

そのことにつきまして後ほど事務局のほうから報告がありますが、昨年8月に環境大臣から感謝状を豊田市と市民の皆様に対していただいております。あちらにその感謝状を置いてありますので、また後でご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

そして現在、JESCO 豊田事業所におきましては、施設の解体に順次入っております。この解体作業は、今までの定常作業と違いまして、一つ一つが新しい作業というか、定常外の仕事となってまいりますので、これからはいろいろなことがあるかと思いますが、安全監視委員会の皆様方からいろいろな御指導・御指摘をいただきたいと思っております。また、地域の皆様方からも忌憚のない御意見をいただければと思っております。きょうもぜひ活発な御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。きょうはありがとうございます。

【司会（野嶋担当長）】 続きまして、本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 課長補佐 切川様に御出席いただいております。御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（切川課長補佐）】 おはようございます。環境省の切川と申します。

松田委員長を始め委員の皆様、豊田市の皆様、本日もこの委員会を開催いただきましてありがとうございます。

先ほど中川部長から御説明がありましたが、令和6年の3月末でこの豊田事業エリアの高濃度 PCB 廃棄物処理事業は終了させていただいております。まずもって皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

東京と北海道の室蘭の2カ所の処理施設に関しましては、現在も処理を続けていまして、来年度、令和8年3月末まで処理を続けるという計画となっております。そこで完全に JESCO での高濃度処理事業は終了ということになりますので、それまでの間は最大限 JESCO で高濃度 PCB 廃棄物の処理を続けていくというような計画となっております。

先ほど中川部長からもお話がありましたが、この豊田事業所に関しましては、施設の解体撤去をしっかりとやっていくというところが一番大事なところになってきていますので、ちょうど北九州の化学プラントがプラント設備のほうの解体撤去まで終わったところで、現在は建屋のほうに着手しているという状況になっていまして、先行しているこの北九州事業の知見が大分たまってきております。施設がそれぞれオーダーメイドなので、すべての知見は活用できないところもありますが、そういった知見

も集約しながら、豊田事業所に関しても丁寧に解体を進めていくというところでした、本日は工程の見直しもありますので、その点を御説明させていただきまして、引き続き安全第一で進めるように御指摘・御指導をいただければと考えています。

本日はよろしくお願いいたします。

【司会（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

続きまして、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の足立様に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【JESCO（足立 PCB 処理事業部長）】 PCB 事業部の足立でございます。本日は、お忙しい中、また、2月も半分は過ぎましたが、寒い中、お越しいたきましてどうもありがとうございます。

昨年の年度末に、処理がもう終わりますということをお報告させていただいてから約1年というところですが、本日も全てうまくいっていますということ言えばよかったのですが、トラブル等発生いたしまして、その分も含めまして本日また御報告させていただきますが、皆様方に安心いただいたまま解体を進められるよう、深く反省し、かつ警戒しということで進めていきたいです。

また、この解体工事ですが、既に今、豊田市や環境省のほうからもお話をさせていただいたとおり、豊田におきましても、ひとつ重要なところといえますか、一番濃いところを終わることができました。

また、他の事業所を見ますと、その後にステップを踏みながらいろいろとやっているというところですが、なかなかタイミング的に、一つ終わってから全てということをやればよかったのですが、実際には先行しているところを着工しながらより安全、合理的かつ、よりスムーズにいくように検討するというところで、本日はまた議題の中で対応の見直を JESCO から説明させていただきますが、よりうまくできるように事業のやり方について改善させていただきたいというような御報告をさせていただきたいというところでは。

環境省、豊田市、あと地元の皆様のおかげで、何とか処理は終わることができたというところですが、同じように皆様方からの御意見、御指摘を拝聴させていただきまして、それを踏まえて日々見直しをすることで安全に最後まで解体のほうも進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の挨拶につきましては以上でございます。本日もよろしくお願いいたします。

【司会（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただく前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず会議次第、席次表、A 4 サイズが各 1 枚ずつあります。

あと、資料 1「豊田 PCB 処理事業所の状況について」、資料 2「JESCO 豊田事業所の解体・撤去工事の進め方について」、資料 3「豊田 PCB 処理事業所解体撤去計画の概要の見直しについて」、資料 4「豊田 PCB 事業における豊田市の対応について」の 6 点を配付させていただいております。

以上となりますが、資料の不足等ありましたら事務局のほうにお申しつけください。よろしいでしょうか。

本日ですが、K 委員、L 委員、M 委員、N 委員が欠席されていますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、この会議が成立することを報告させていただきます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事進行につきましては、要綱第 5 条により委員長に務めていただくことになっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 皆様、改めましておはようございます。本日は、大変お忙しい中、本委員会に御参集いただきましてまことにありがとうございます。

冒頭、御紹介がりましたが、昨年 3 月以降、今年度初めてということで、きょうは盛りだくさんの内容がありますので、しっかりと皆様に御議論いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議題（1）に入らせていただきます。

議題（1）は「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」で、JESCO 豊田事業所所長からお願いしたいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 皆様おはようございます。所長の石垣です。昨年の 8 月 1 日付で所長に就任させていただいておりますが、5 年 3 カ月ぶりの 2 度目の就任ということですので。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど中川部長のほうからの御挨拶にもありましたとおり、昨年度末にこの豊田 PCB 処理事業所での PCB 廃棄物の処理を終了しております。従来は、処理の実績と

いうのをこの状況の資料については掲載をさせていただいていましたが、100%対象物の処理が完了ということで、今回から処理実績の資料に関しては割愛をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページになります。周辺環境への影響の状況ということで、各モニタリングのデータを記載させていただいています。これは従来のモニタリング計画に基づいて測定しているデータでして、令和6年度1月、4月、7月、10月と、1年ぶりの安全監視委員会の開催ということでありまして、全てが新しいデータということになっています。

表をご覧くださいいただければと思いますが、いずれのモニタリングデータにつきましても、管理目標値、あるいは環境基準値を超過したという値は出ていませんということを御報告させていただきます。

それと、参考までに周辺環境中のベンゼン濃度の推移ということで、グラフを従来どおり掲載させていただいています。新しいデータにつきましても、ほぼ従来どおりの値で推移しているという状況を御確認いただければと思います。

続きまして2ページになります。運転廃棄物の保管及び処理の状況ということです。PCB 廃棄物の処理に伴って、事業所内では PCB に汚染された運転廃棄物というものを保管して順次処理をしているという状況があります。この資料におきましては、令和7年1月末現在でどれくらいの運転廃棄物が残っているかというところをお示した資料になります。

(1) につきましては、全体、ドラム缶で 259 本の運転廃棄物が保管されていて、その内訳が円グラフで表しているという状況です。一番多いのが廃プラ、ビニール、シート、テープ類、次に工事残材というような状況です。これらにつきましては、適宜処理を行うとともに、定期点検等を実施しますと定期点検実施に伴って新たに運転廃棄物が発生します。そういった増減を繰り返しながら、最終的にはこの廃棄物についても完全に処理完了に持っていきたいというふうを考えているところです。

(2) で年度別の運転廃棄物の所内処理及び外部処理の実績ということで、これにつきましても令和7年1月末現在での数字を一覧表にさせていただいています。

この豊田事業所におきましては、所内処理を行っているものと、それから北九州事業所がまだ稼働しているときには、高濃度 PCB 廃棄物については北九州事業所での処理も行っていたということと、それから外部処理につきましては、無害化処理認定

施設での処理等をこの一覧表に記載をさせていただいています。

これにつきましても、北九州事業所での高濃度 PCB 廃棄物の処理につきましても、北九州ではもう操業を終えていますので、令和 5 年度で終了ということになります。今後継続して事業所内処理並びに外部処理については続けていきたいという状況です。

それから 3 ページになります。運転廃棄物のドラム缶の缶数の在庫量推移ということでグラフ化をしています。

上のグラフ 1 ですが、これは年度の実績ということで、年度末のドラム缶の本数を示しています。操業時から比べるとだんだん減ってきているということにして、令和 7 年 1 月末現在で、259 本のドラム缶の運転廃棄物が保管をされているという状況です。

グラフ 2 のほうは、月別のドラム缶の推移ということで、先ほど申しあげましたとおり、処理を行うごとにドラム缶の数が減る、また定期点検等を行うと新たな運転廃棄物が出てくるということで、この増減を繰り返しながら全体的に減少させていっているという状況です。

それから 4 ページになります。3 地域とのコミュニケーションについてです。

まず（1）施設見学につきましても、アの見学の実績です。令和 3 年度から、新型コロナウイルスの影響ということがあって一時施設見学を停止していた時期がありました。表は令和 3 年度からの実績で書いてありますが、令和 2 年度から令和 5 年度まで新型コロナウイルスの影響で見学者数が大きく減少したという状況があります。また、令和 5 年度で PCB 廃棄物の処理を終えていますので、令和 6 年度以降も見学者数におきましてもは減少しているという状況になります。

それから、御見学をいただいた際に見学者の方々にアンケートをお願いしています。イのところに書いてありますが、質問 1 から質問 3 までの質問に関して、講評いただいているという結果をお示しさせていただいています。

次に（2）関係自治区への情報提供ということで、まず年始の御挨拶ということで、令和 6 年、令和 7 年、新年の御挨拶につきましても、関係 19 自治区を御訪問させていただいて、処理の状況の御説明も含めて御挨拶をさせていただいています。

それからイになります。新任自治区長への御挨拶ということで、これは年度明の 5 月に新任の区長への御挨拶、並びに豊田事業所での事業の状況の御説明ということで、

こういったコミュニケーションをとらせていただいています。

それから（３）地域協議会ということで、これは平成 25 年に設置をいたしまして、毎年周辺の 7 自治区の皆様にこの JESCO にお集まりをいただいて、JESCO の操業状況、あるいは解体撤去の状況等々を御報告させていただくという会議を開催しています。その状況になります。

それから（４）事業だよりの発行ということで、これは毎月 1 回発行させていただいています。令和 5 年度、令和 6 年度につきましても継続して発行させていただいて、事業所の状況の御報告ということで対応をさせていただいているところです。

それから 4、トラブルの報告になります。

大変申しわけありません。前回の昨年度末の開催から 4 件のトラブルを発生させてしまっています。従来に比べて少し件数が増えているという状況で、御心配をかける形になって大変申しわけありません。これにつきましては、別紙 1 以降で御説明をさせていただきます。

それから 6 ページ、5 環境・安全評価（SA）委員会での審査状況につきましては、該当する案件はありませんでした。

7 ページ以降になります。先ほど申し上げましたとおり、発生した 4 件のトラブルについて御説明をさせていただきます。

まず別紙 1 が、2 階の搬出トラックヤードでの排出油の漏洩という状況です。この排出油と申しますのは、この豊田事業施設での PCB の無害化処理が終わった、その PCB が除去された油の漏洩ということで、これに関しましては PCB を含んでいないという油です。

漏洩の状況は、資料をおめくりいただきまして、8 ページの写真と図面が書いてあるところをご覧くださいと思います。「別紙 1 - ① 2 階平面図」と書いてあるところのすぐ下になります。配管からフレキシブルホースをつないでいるホースバンドの継手のところから油が漏れたという状況です。写真で少しわかり難いですが、漏洩箇所と矢印で示してあるところの下に液体が垂れているような状況がご覧いただけるかと思います。これが漏れている状況ということです。この場所は、その下の写真にありますとおり高所にありまして、この高所から垂れた油につきましては、一番下の写真、これは漏れた油をウエスで拭き取っている状況の写真です。この範囲に油が漏れたという状況です。

この原因につきましては、次の9ページをご覧くださいと思います。これは模式図になっていますが、この排出油は無害化处理された油でして、処理されてから、産業廃棄物としてタンクローリーに積んで外部処理を行っています。この漏れた事象が起きた前日にタンクローリーで搬出をし、その次の日に漏洩が発生しました。

タンクローリーへの油の積み込みについては6階から2階まで配管で油を下ろしていきます。水色で塗った部分で、タンクローリーで搬出した際に、手動弁でタンクローリーへの積み込みのバルブを閉めるのですが、その際にこの水色の配管の中に油がまだ残ったままの状態であったということです。

翌日、黄色く塗ってある部分の液抜きをするということで、「トラブル発生の直前に開けた自動弁」と書いてあるバルブがありますが、このバルブを開けたことによって、水色の配管の中に溜まっていた排出油に圧力がかかって、その一番弱いフレキシブルホースの継手から油が漏れたと推定をしているところです。

その再発防止対策としましては、次の10ページにありますとおり、フレキシブルホースの継手部分で、このジョイントのホースバンドにつきましても、三重でさらに強化するという対策をとっています。

ここの部分につきましては、実は漏洩が起こった2カ月後に改造工事を実施しまして、実際に今、このジョイント部分に関しましては、低濃度のPCBを搬出するラインに改造工事を行っています。この写真でお示した部分というのはもう既にこの事業所からなくなっているという状況です。改造工事によって既に撤去してしまし、全てフランジによる配管に改造されているという状況で、同様の事象は発生しないと考えているところです。

水平展開といたしまして、11ページから16ページまで、この施設内にホースバンドで配管やフレキシブルホースがとめられている箇所はないかどうかという調査を行っています。拾い上げられた箇所数が全部で36カ所ありました。それぞれについて漏洩の有無の確認、それから今後使用するに際して問題がないかどうかという水平展開を行った上で、全箇所問題がないということを確認しました。

以上が1件目のトラブルです。

それから2件目、別紙2になります。17ページ以降になります。

これは、真空超音波洗浄エリアでの冷却水漏れということです。漏れたのは冷却水ということで、これはPCBを含んでいない水という状況です。17ページのところに

概要が書いてありますが、写真を見ながら御説明をさせていただきたいと思います。

18 ページの上の写真ですが、ここにフレキシブル配管があり、冷却水が通っていたフレキシブル配管にひび割れが起きて、そこから冷却水が噴き出したという状況です。

①は、亀裂が入ったところから冷却水が勢いよく噴き出したという状況でして、この遮蔽フードの窓ガラスにも水滴が付いていたというような状況です。

②のところは、破断した金属製フレキホースということで、人が指で差しているところですが、少しこれはわかりにくくて、次の 19 ページの下の写真をご覧くださいければと思います。フレキシブルホースの破断部分を拡大した写真でして、このように亀裂が入って、ここから冷却水が漏れたという状況です。

上の③につきましては、冷却水が漏れたことを踏まえて、確認した以降、バルブを閉めて冷却水を止めて、かつ、ウエスで冷却水を拭き取って回収をしています。

このフレキシブルホースが破断した理由ですが、このフレキシブルホースはこの真空超音波洗浄設備を真空にするポンプとサイレンサーをつなぐ配管で、このポンプを冷却するための冷却水として使用していたのですが、実はこの破断した年の春に若干このポンプからの異音を確認されたという状況で、これはメーカーの確認でも、「継続使用は問題ないが、今後経過観察が必要です。」と言われていたポンプでした。これが夏の段階にかなりポンプの異音が大きくなってきました。この異音が発生するとともに、多分、振動も発生していたのだろうというような状況の中で、この際に本来は設備を止めるべきであったということ判断としてこのときにしていればよかったのですが、化学防護服等の処理にこの真空超音波洗浄設備を使いたかったということから、またメーカーからは、継続して使用した場合にこのポンプ自身が壊れる可能性があるということを知ってはいたのですが、そのポンプの故障とあわせてその周辺の配管にも影響が及ぶということが全く想定されていなかったことから、無理に使用したことによってこういったフレキシブルホースの破断が起きたというように考えています。

この原因究明をするために、22 ページ以降、「別紙 2 - ③ 破断調査」を行っています。

これはメーカーに、破断した原因を調査するための電子顕微鏡による観察をしていただいています。これによりますと、破断した部分に関しては、例えば腐食の状況で

あるとか、急激に大きな力が加わって破断したというような痕跡は全く見られず、繰り返しの応力がかかって疲労で破断したということが結果として出てきているということから、先ほど御説明したような異音に伴う繰り返しの振動による力が加わって破断したものと考えているところです。

この対策といたしましては、20 ページに写真がありますが、メッシュ付きのフレキシブルホースへ交換ということで、さらに強度の高いホースに交換するとともに、今後、こういったポンプの振動等、通常と違う状況が発生した場合には、その対策をしっかりとってから今後の運転を続けるということの徹底を行いたいと考えているところです。

30 ページ、31 ページになります。このフレキシブル配管が破断したことを受けて、同様のフレキシブル配管がこの施設でどこに使われているかという調査を行っています。それぞれのエリアで、例えば 30 ページは 6 階の液処理エリア、ここに対象数が 15 件、同様のフレキシブル配管が使われていました。31 ページのガス検知器のところで 8 件、それから反応槽ヒーター循環流量計、ここでも 4 件使われていましたが、いずれも液体を扱っている配管ではなかったという状況です。6 階は窒素ガスが通る配管であったということです。それから、31 ページ②のガス検知器につきましては、これは水素の濃度が万が一高くなった場合に検出するための検知器具に使用されていたということで、これについても液体が通る配管ではなかったということです。それから③につきましては電線の保護管として使用されているということで、調査の水平展開を行い、いずれも亀裂によって漏洩が発生する状況ではなかったというところの確認を行っています。

それから 3 件目になります。別紙 3、32 ページになります。これにつきましては、33 ページの写真をご覧いただければと思います。この 33 ページのところに大きなタンクの写真があるかと思いますが、これは再利用液供給槽ということで、真空超音波洗浄設備で洗浄する油を一時的にためるタンクですが、このタンクの下部の保温材のすき間から溶剤が漏洩していたという状況です。

この時点では、どこから漏れていたのかわからなかったということで、調査をしました。このタンクの上部に実はバルブが付いていまして、その写真が 34 ページになります。34 ページの「別紙 3 - ② 真空超音波洗浄 PID」というところの左上の写真です。これがバルブを拡大した写真ですが、このバルブから油が漏れているという

ことが確認できています。キムタオルをそこに設置していきまして、油が漏れていて変色しているという状況が伺えるかと思えます。

ただ、このタンクにつきましては保温材が巻かれていきまして、果たしてこのバルブからの漏洩だけでそういった全体の漏洩に至ったのかというところの検証をするために、このタンクの保温材を全部取りまして、タンク自身からの漏洩がないかどうかというところの確認もあわせて行っています。その際、液張り試験を行って、タンクからの漏れがない、あるいは溶接部等からの漏れがないというところの確認ができましたので、この上部のバルブからの液漏れが保温材を伝わってタンクの下部から滴下したものと考えているところです。

対策としましては、この自動弁のグランドパッキンが経年使用によって磨耗したことでシール効果が薄れて、軸との間にすき間が生じて発生したものということで、グランドパッキンの増し締めを行っています。模式図が 34 ページの右のところのグランド押えの構造が書いてあると思います。液体は左部分にありまして、それを漏れないようにということでグランドパッキンというものが詰められているところです。このパッキン押えという部分のボルトを締めて漏洩を止めたという状況です。

現在、同様にこのようなグランドパッキン部からの漏洩が他のバルブで起きていないかどうかというところの確認を水平展開ということで実施中です。また最終的な確認ができた段階で、改めて御報告をさせていただきたいと思えます。

それから 4 件目になります。35 ページになります。これは 1 月 23 日ということで、つい最近起きたという漏洩です。

これにつきましては、38 ページの写真をご覧いただければと思います。上に排液ポットと書いてあります。これは、作業中は素子等を破碎した後に、素子等に付着していた PCB 油をこの排液ポットにためて処理ラインのほうに流すということです。この排液ポットはもう既に使用を終えています。使用しない設備ということになりますので、今後解体撤去していくという上で、この排液ポットに洗浄液を入れて洗うという作業を行っていました。

洗う作業が終わった段階で周囲を確認したところ、この排液ポットの下に置いていたキムタオル、これがその写真のとおり変色して油が垂れているという状況が確認されました。

この原因ですが、実はこの排液ポットと書いてあるところに青い矢印が書いてあり

ます。この青い矢印を上から見た写真がその下の写真です。ここにドレンプラグというものがあり、このドレンプラグのプラグ部の緩み、もしくは溶接部の破損によって油が漏れたのではないかと今、推測をしています。

この原因を調べるために、ここはレベル3のエリアで大変狭い部分で、そのドレンプラグにつきましても排液ポットのフレームに接していて調査ができない状況ということで、もうこの排液ポットについては、先ほど申し上げましたとおり使いませんので、この排液ポットを外部に出して、実際にこのドレンプラグのところの漏れの確認を今後実施しようということ今、進めているところです。

あくまでこれもまだ推測ですが、このドレンプラグから洗浄液が漏れたのではないかと今、推測をしています。現在の報告を作成させていただいているところです。

今後の調査の進捗も含めて、最終的な御報告につきましては改めて行いたいと思っておりますが、35 ページに戻っていただいて、この洗浄液が漏れた場合には、この洗浄液の最終的な濃度につきましては、影響のところの下から2つ目に書いてありますが、435 mg/kg という PCB 濃度でした。低濃度の範囲ですが、基準値を超過しているという状況ですので、PCB 油を含む溶剤の漏洩ということで御報告をさせていただいているという状況です。

資料1につきましても御説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして皆様のほうから何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

A 委員、お願いします。

【A 委員】 2の運転廃棄物のドラム缶の保管と処理の状況のところ、ドラム缶が現在、259 本保管されているということですが、このドラム缶は全て外部で処理をするのか、それとも事業所内でも一部分処理するのでしょうか。

いろいろな仕分けはしてあるのですが、この部分は全て外部で、この程度のものは内部でやるというような、何かそういう説明というのは、簡単でよろしいのですが、あるようでしたらお願いします。

【JESCO (石垣所長)】 この 259 本につきましては、今後発生する運転廃棄物もそうなのですが、PCB 濃度を測定いたします。仮に高濃度の付着が確認された廃棄物につきましては、外部での処理ができませんので、施設内の洗浄施設等を使って処

理をするということになります。低濃度が確認されたものは、低濃度の廃棄物だけを集めて無害化処理認定施設での外部処理を行うということで、今後の作業に伴っての分析結果を踏まえた上での対応ということになります。

【A 委員】 PCB を含んでいる濃度でどうするかを管理するというので、わかりました。

【松田委員長】 ただ今の A 委員の質問に関して、確認なのですが、ただ今の説明ですと、ドラム缶に全て何もかも入っています。下の表で見ますと、内部処理と外部処理のところが分かれています。それは品目で分かれています。例えば左側の三つ、防護服とポリ袋と廃油ですが、それは自前処理をされるのでしょうか。それ以外にどんなものがこのドラム缶に入っているのかということが、ただ今の A 委員のご意見ではないかと思うのですが。そのあたりは、例えば濃度とか、搬出ができるかできないかというような物理的な要因に関係しているのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 表の一番右の外部処理で無害化認定業者への処理委託と書いてある部分に関しましては、所内にたまっているドラム缶の内容物を全部確認して、分析をして、低濃度とわかったもののみドラム缶に詰めて無害化処理認定施設へ出しているという状況です。

したがって、上の円グラフに書いてあるものは、合計で 259 本、所内の運転廃棄物が今、たまっておりますが、これはまだ分析の確認を行っておりませんので、高濃度のものか低濃度のものかはわかっていない状況ですので、今後分析することによって、その内容物が判明するというような状況です。

その判明してから、内部で処理をするか、外部で処理をするかということを決めますので、その仕分けされたものの処理の実績が下の表に書かれているというような状況です。

【松田委員長】 これは毎回出していると思うのですが、A 委員から質問が出ましたので、私もきょう初めてその中身のことで、上の説明と下の説明とどういった関係があるのかを考えてみました。これはダイレクトに上と下がつながっているわけではないので、途中をちょっと工夫して何か注書きをしていただくようなことをしないと理解できないと思います。

【JESCO（石垣所長）】 はい、わかりました。

【松田委員長】 A 委員、よろしいでしょうか。

【A 委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 その他いかがでしょうか。B 委員いかがでしょうか。

【B 委員】 ありがとうございます。よくわかりました。

【松田委員長】 他の部分に関しても結構ですが、いかがでしょうか。

C 委員お願いします。

【C 委員】 前と比べると、昨今、何か事故が多いなという印象があります。

【松田委員長】 委員会の開催が昨年3月で、今回が令和6年度の1回目であつ最後ということなので、1年間分たまってたということかなと思います。

C 委員、よろしいでしょうか。

【C 委員】 はい、いいです。

【松田委員長】 もう一つ私のほうから教えていただきたいのですが、30 ページにフレキホースの水平展開というのがあります。これは日本語の問題かもしれませんが、「該当フレキホースの使用なし」と、そういう言葉が何回も出てくるのですが、要するにフレキシブルホースがないのか、フレキシブルホースはあるのだが別の形式のものなのか、それとも全く違う構造なのか、これはどういう意味なのかが少しわかりません。

【JESCO（石垣所長）】 わかりにくくて申しわけありません。

今回、この冷却水が漏れて破断した水道用のフレキシブルホース、これと同じものが使われていたかどうかということでして、「該当フレキホースの使用なし」ということは、該当するフレキシブルホースはありませんでしたという意味です。

【松田委員長】 では、ほかの形式のフレキシブルホースはあるのですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、ワイヤーメッシュで補強したフレキシブルホースというのは使われている箇所はあります。

【松田委員長】 その該当したものについては、その安全性についての検討はここではなされているのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 それにつきましては、こういう水道用のフレキシブルホースではなくて、ワイヤーメッシュによって強度が補強されているフレキシブルホースになりますので、これについては対応を行っていません。

【松田委員長】 ということは、ここは水平展開したことの意味は、ただ単に漏れたものと同一のものがあるかないかということだけですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、同一のフレキシブルホースについて確認したということになります。

【松田委員長】 では、ワイヤーメッシュ型のものについても、今後は点検をされていくということですか。

【JESCO（石垣所長）】 これにつきましては、基本的には振動が起きる場所にはワイヤーメッシュで補強されたフレキシブルホースが使われているという状況ですので、これはその振動によって破断するというものではないという状況ですので、それに関しましては調査をするということは考えていません。

【松田委員長】 このまとめ方は後々まで残る資料ですので、該当したものがないが、他のタイプのものはあるのか、では他のタイプについてはどうなのかというように、もう少し注釈を付け加えていただいて、安全性のコメントを入れたほうがよろしいのではないですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、どうもありがとうございます。わかりやすい形の資料の作成に努めたいと思います。申しわけありませんでした。

【松田委員長】 お願いします。

そのほかいかがでしょうか。

D 委員、お願いします。

【D 委員】 無害化処理の事業所というのは、どの辺でしょうか、この近くでしょうか。その種類別にやっているのか、どこか1カ所でやっているのですか。

【JESCO（足立 PCB 処理事業部長）】 本社の足立です。

無害化処理施設は、環境省がお認めになられた施設が32カ所あります。そういったところに、当社でこのようなものを出したいということを経営入札にかけまして、そこで受注していただいたところに出していますので、特定のところにいつも出すというような状況ではありません。

【松田委員長】 その他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 それでは、続いてビデオのほうを見ていただきたいと思います。

コンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事というのが今年の8月に終了しています。その工事の様子をビデオにまとめた映像がありますので、きょうはそれを御確認いただければと思っています。おおむね15分ぐらいのビデオになりますのでよろし

くお願いいたします。

(「コンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事の様子」ビデオ上映)

【松田委員長】 ただいまのビデオに関しまして、皆様のほうから何か御不明な点等はおありでしょうか。記録をきちっと残していただいているということです。

また後ほどの御説明の中でも重複したところが出てくると思いますので、そのときに改めておっしゃっていただきたいと思います。

それでは、議題の(2)に入らせていただきます。「JESCO 豊田事業所の解体・撤去工事の進め方について」を、環境省のほうからお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局(切川課長補佐)】 環境省廃棄物規制課の切川です。資料2を使って御説明させていただきます。

この資料ですが、今年の1月17日に環境省から豊田市宛てに出させていただいた相談の文書になっています。

主な内容は、三つ目のパラグラフの「本日」というところからご覧いただければと思うのですが、JESCO から、豊田事業所の体制構築や解体撤去工程の見直しに時間を要した結果、当初の見込みよりも解体撤去工事に時間を要することを御相談いただきました。この見直し自体は仕方がないと考えているのですが、この解体撤去工事をなるべく早くしていくため、環境省から豊田市様に対して JESCO 豊田事業所に設置しています分解施設、洗浄施設、分離施設の三つのうち設備に付着した PCB を取り除く除去分別、こちらを実施するときに、洗浄施設を活用することによって効率的に早くできるというところがありますため、令和7年度以降もこの洗浄施設を使ってこの除去分別を効率的にしていくというところをこの計画に盛り込ませていただきたいという相談をさせていただいています。

私からの説明は以上となりますが、この後、JESCO から大要の見直しに関して説明いたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明の引き続きとして JESCO のほうから、議題(3)になりますが、そちらの御説明、特に期間の延長の部分に関しては、洗浄処理のところが基本的に重

要なところですので、どうしてそこが長くなるのか、処理能力に関係すると思うのですが、その辺をわかりやすく説明いただきたいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 JESCO の石垣です。それでは、資料3「解体撤去計画の大要の見直しについて」という資料について説明をさせていただきたいと思います。

ただいま環境省より御報告がありましたとおり、解体撤去工程の見直しに関する内容と、洗浄施設を令和7年度以降も使用することとしたいという状況を説明させていただきたいと思います。

まず資料3の1ページのほうをご覧くださいと思います。令和5年10月に開催いたしましたこの安全監視委員会におきまして御承認をいただいておりますが、「解体撤去計画の大要」、これは解体撤去計画を作成するための方針ということで、これに基づいて先行工事として実施をしています。先ほどビデオでございましたとおり、コンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事が現在、完了したという状況です。

その後、引き続いてトランス解体エリア等の解体撤去に着手していくという予定としていたところ、先行する北九州事業所の知見等を踏まえ、また安全で合理的な解体撤去を進めるという考え方から、工程の見直しを行う必要が出てきました。その内容について御説明をさせていただきます。

まず資料の1ページ、三つ目の丸になります。先行する北九州事業所では、設備の解体撤去に先立って、付帯する配管等を先に取り除くことで、設備の解体撤去工事を安全かつ合理的に実施することができています。また北九州では、その予備洗浄を実施したにもかかわらず、配管の内部が高濃度と判定されるものの存在が判明しています。

豊田事業所での当初の計画におきましては、この資料の11ページをご覧くださいと思います。上段に「解体撤去の主な流れ」と書いてあります。ここにあるとおり、高濃度 PCB 付着設備につきましては、①、②の二通りでの解体撤去を進めるということを当初考えていました。

①につきましては、その設備の外部・内部ともに高濃度 PCB 付着が想定される設備ということで、これにつきましては、当初は先行解体工事として、所内にあります真空超音波洗浄設備で洗う、これによって無害化を行います。これにつきましては令和7年度までにぞ終わるという当初の考え方でした。

②につきましては、設備等の内部洗浄によって、例えば配管であれば、内部洗浄に

よって配管の内部は低濃度になるだろうという想定をしておきまして、解体撤去を進めるためには、内部洗浄を行えば低濃度 PCB 廃棄物として外部で処理できるということ当初は考えていました。

先ほど申し上げましたとおり、北九州事業所で予備洗浄を行ってもまだ配管の内部から高濃度のものが出てきたという状況を考えますと、豊田事業所でも、予備洗浄を行ったにもかかわらず配管類も洗浄設備で洗わなければいけないという状況が出てきたということです。

また、当初計画におきましては、この資料の 11 ページの下から 12 ページにかけてですが、各解体エリア等において、高濃度 PCB が付着している設備がエリアの中に幾つか存在します。この解体撤去を行うに際しては、先行してこの高濃度の機器だけを撤去して、さらにそれ以降、改めてまた残った低濃度の設備を解体すると、すなわち同じエリアで二度の解体工事を実施するという点に関しては、大変効率が悪いのではないかとということから、例えば 11 ページであれば、1 階の大型／車載トランス解体エリア内撤去対象設備ということで、高濃度のものについては除塵設備、車載トランス抜油予備洗浄設備、大型トランス抜油予備洗浄設備、これを高濃度のものとしてピックアップをしていたのですが、これだけをまず先行して解体するのではなく、この大型／車載トランス解体エリア全体を一気に解体してしまったほうが効率的であろうということから、これも工程の見直しを行いたいということの考えとなった要因ということです。

資料の 1 ページに戻っていただきまして、二つ目の丸に戻らせていただきますが、先行して実施したコンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事の際には、工事を実施する前に予備洗浄等を実施したことから、工事中には高濃度のまとまった液状の PCB が出てくるということはありませんでした。このことから、解体撤去工事を実施するに際しては、許可施設であります分解施設、それから洗浄施設、分離施設の三つの施設を一体的に稼働することが必須ではないということが判明しています。

これは、高濃度 PCB が付着した設備等を洗浄設備で洗った場合でも、付着している PCB の総量は少ないため、洗浄後の洗浄溶剤の PCB 濃度は低濃度の範囲におさまるといえることが見込まれるという状況です。

この状況を踏まえて、四つ目、それから五つ目の丸のところになります。分解施設、分離施設につきましては、当初お示ししましたとおり、令和 7 年度末までには終了す

る予定ですが、洗浄設備のみ令和7年度以降も継続して付着した PCB の除去分別のために活用したいと考えています。このことを五つ目の丸のところに記載をしてあります。

これに関連して、資料の9ページになります。イメージの写真を載せさせていただいています。この洗浄設備を早期に解体撤去してしまっって使えないという状況になると、PCB が付着している設備につきましては高濃度のものが出てくるということになると、作業者がこのように化学防護服を着て洗浄溶剤を使い手作業で拭き取る作業を行わなければならないという状況になります。

洗浄設備を使いますと、その下の写真になります。これは自動で動かせる洗浄設備ということになりますので、これを使って PCB の除去分別を行うことができれば、作業者への曝露リスクを減らすこともできますし、手作業に比べて効率的に PCB を取り除くことができるということが考えられるということから、継続して洗浄設備の利用を行いたいと考えています。

それから、1ページに戻りますが、下から二つ目の丸になります。以上説明しました理由によって、解体撤去工程の見直しを行いたいと考えていまして、おおもとの計画である大要を見直しさせていただいて今後の解体撤去を進めさせていただきたいと考えています。

最後の丸になります。工程の見直しに時間を要したこと、並びに配管等の高濃度付着物の範囲を拡大せざるを得ない状況が出てきたということから、全体工程に遅れを生じる見込みとなっています。解体撤去計画の大要の見直しに際しては、市民の皆様への情報提供、並びに御理解を得ながら進めるとともに、安全の確保には十分配慮しつつ、他事業所の知見も最大限に活用して、全体工程の合理化、最適化に継続的に取り組むことによって、遅れの短縮化に努めていきたいと考えています。

操業が終わりまして解体撤去のフェーズに入りましたが、やはり安全が何よりも最優先という考え方に立って、これまで操業時も御協力をいただいていた運営会社、あるいはプラントメーカー等の協力体制は今後もしっかり維持していくこととして、安全な解体撤去を進めていきたいと考えているところです。

以上の考え方を踏まえて、資料の2ページ以降、当初御承認いただきました大要の見直し案ということで御提示をさせていただいています。

大きなところは、まず3ページの一番下にあります「トランス解体エリア等、高濃

度 PCB に汚染されている設備を含むエリア」、このエリア全体を先行工事として解体撤去を進めていきたいということに変更させていただきたいということです。

これにあわせて、5ページの「表3 豊田事業所施設の解体撤去の工程・工期等の概要」ということで、先ほどの考えに基づきまして、高濃度 PCB が付着している設備のみを先行して解体するのではなく、エリア全体を先行的に解体するという考え方に修正をさせていただきたいということで案を提示させていただいています。

その他、令和5年のときに御審議いただいた内容の際、この安全監視委員会におきまして、いただきました御意見に基づく修正を行わせていただいています。

その場所が、まず2ページのところ、2の(1)の③「ステークホルダー（利害関係者）」ということで追記をさせていただいています。

それからその下、「環境安全委員会」ということで「安全監視委員会」の名称を間違えていました。申しわけありません。修正をさせていただいています。

それから6ページになります。周辺環境の保全ということでの②周辺環境モニタリングにつきましても、安全監視委員会からの御意見並びに豊田市からの要請を受けて、モニタリングをしっかりやっていきますというところの追記をさせていただきたいと考えています。

それから8ページになります。全体の工程表につきまして、先ほどの表3に基づいて工程を修正させていただきたいということです。先行解体工事につきましては、当初は高濃度付着品のみでの解体撤去を行うところ、エリア全体の解体撤去を行うということで、この先行解体工事の期間を延長させていただいて、令和9年度末ぐらいまで延ばさせていただきたいということです。

これに引き続いて、継続して本体の解体工事、それからプラントの解体工事が終わります以降、建屋の除染工事、それから建物の解体工事ということで進めていきたいというような形に今のところ修正ということで、このような形で今後の解体撤去を進めさせていただきたいと思っています。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、皆様のほうからご意見はいかがですか。

皆さんの意見が出る前に、私から少し簡単なことで教えていただきたいのですが。

1 ページの二つ目の丸ですが、そこに書いてある内容というのは、三つ目の丸とどういう関係になるのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 もともと豊田の解体撤去に関しましては令和7年度末までに PCB の処理を終えることというのがそもそものお約束の条件として入っていました。

分解施設、それから分離施設につきましては、もう既に処理をするものがほとんどなくなってきているという状況で、この使用に関しましては、当初の要請のとおり令和7年度末までには終わることができます。

ただし、洗浄施設につきましては、今後、高濃度のものが出てきたときに、洗浄設備を使えば、無害化もしくは低濃度のものとして洗うことができるということ、並びに、付着している PCB が大量に出てくるということは今後ないという状況がありますので、PCB に付着した設備、あるいは部材を洗浄設備で洗ったとしても、その洗った洗浄液に関しては低濃度の PCB におさまるということから、もう施設内での無害化処理をする、あるいは分離施設も含めて使用する必要がないということから、洗浄施設のみ令和7年度以降も使用させていただきたいという意味の内容がここに書かれています。

【松田委員長】 その説明の趣旨はよくわかっているのですが、この二つ目の丸のところだけを取り上げて読んでみると、何となく違和感があって、「分解施設、洗浄施設、分離施設の3つの施設を一体的に稼働することが必須でないことが判明しました」と書いてあるのですが、その3つのプロセスを使用しなくてもいいのだということと、三つ目の丸に書いてあることとどういう関係になるのですか。

【JESCO（石垣所長）】 もともところこの豊田事業所での無害化処理を説明します。

【松田委員長】 私は内容をわかっているのですが、要するに、ここの文章がおかしいと言っているのです。ここの文章をもう少し丁寧に推敲していただきたいと言っているのです。

【JESCO（石垣所長）】 承知いたしました。ここの文章のところがうまく書けていなかったということだと思います。申しわけありません。

【松田委員長】 そういうことです。よろしく願いいたします。

先ほど切川さんからも説明がありましたが、要するにここのポイントは、洗浄施設が最終の砦なので、その洗浄設備にたくさんのもものが一気に入ってくると、洗浄施設

の能力がもういっぱいなので、その分だけ時間がかかるということだと思います。

今までの実績がおありですので、洗浄施設は大体どれだけの処理能力があり、それに対して、今回新たにエリア全体でそれぞれ部品をとってきて、それを入れてやると結果的にどれだけ延長しなければいけないのか。安全を見積もって、例えば1年とか。もう少し定量的な説明をしていただけると、皆さんによりよくわかっていただけると思います。

E 委員、いかがでしょうか。

【E 委員】 そのとおりです。洗浄装置はどのくらい能力がまだ要るので、これだけ、最後のほうまで洗浄装置は残しておきたいという意思が伝わらないです。

【松田委員長】 そうですね。数値を出すというのは少し酷かもしれませんが、今までの実績がありますので。洗浄施設のパワーを目いっぱい使っても現状では余分に時間がかかることになります。その辺の書き方というか、説明の仕方をもう少し工夫されるとよいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 そこはなかなか意図が伝わらない書き方になっていて大変申しわけありません。また、定量的な説明に我々としても努めたいと思っているのですが、先ほど申し上げたとおり、例えば予備洗浄を行った配管を外して、中が高濃度として残っているものがどれくらいあるのかというのは、実はこれからでないとなかなかわからないということもあります。付着状況調査もまだ十分にはできていませんので、今後新たな高濃度 PCB 廃棄物が見つかるという可能性も残っており、なるべく早めにそういった状況調査もしっかりやった上で、どれくらいの洗浄物が発生するのかというようなところも定量的につかめるような形で進めていきたいと思えます。まだ不十分な形でうまく御説明ができない状況で大変申しわけありません。

【松田委員長】 わかりました。取組姿勢として真摯にやっていたいただいていることは十分評価しています。この1年間の延長と、言い切ってしまうことには不安が残ります。やってみなければわからないというところがあるわけですから、そこはもう少し柔軟な書き方をされてはいかがでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、おっしゃられるとおりです。当初の大要というのは、令和5年度にお示しをさせていただいて、概ねこれぐらいまでには終わりますという御報告の計画であったということから、少し極端な言い方ですが、いつ終わるかわか

りませんというようなそういう書きぶりができなかったというような状況もありまして、現時点でわかる範囲での書き方に直させていただいたということがあります。

今おっしゃられたとおり、まだ不確定要素な状況が多々ありますので、今後しっかりその状況をつかみながら、また安全監視委員会でもしっかり御報告をさせていただいて、最終的にいつごろまでに終わるのかというようなところの見通しがある程度立った段階では、しっかり御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 そうですね、もう少し柔軟に流動的に考えていただければよろしいと私は思います。

【JESCO（石垣所長）】 はい、ありがとうございます。

【松田委員長】 事務局のほうはいかがでしょう。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 市としましては、先ほど委員長が言われたとおり、安全な解体というのが最も大切だと考えています。この安全には、作業員の作業環境というのも重要だと思っていますので、これが PCB のリスク低減につながり、さらには周辺環境のリスク低減につながるということで、この説明は一応合理的と考えています。

また国のほうも、適切に指導・確認していくとお約束いただいておりますので、この安全監視委員会でしっかり説明していただきながら、その辺を確認してまいりたいと思っています。

【松田委員長】 F 委員、いかがでしょう。

【F 委員】 私から一つ、去年の3月23日に、豊田市の廃棄物処理が完了しましたということで、皆さんが車の見送りをするところなどテレビで放送していました。豊田市のものが終わりますということで、これで早く終わるのだということで見ていました。

私たちも、いろいろな問題点を説明していただいたのですが、廃棄物は本当に難しいと実感しました。やりまだいろいろな問題点が出てくるのではないのでしょうか。相手が見えるものでないですから。だから安全第一で進めていただきたいのです。

【松田委員長】 その通りですね。ありがとうございました。

【JESCO（石垣所長）】 ありがとうございます。おっしゃられる通り、操業中から変わらず安全を最優先ということで、今後しっかり対応していきたいと思っています。

ので、また御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

【松田委員長】 特に作業環境の点に関して、G 委員から何かコメントがありましたらお願ひいたします。

【G 委員】 今のところ大きい問題はないと考えています。十分説明いただいていると思ひます。

御質問を受けましたので、少しだけ確認なのですが、6 ページの②周辺環境モニタリング、ここは青字で修正したということだと思ひのですが、私の記憶が曖昧ですが、このモニタリング地点の敷地境界の4 地点とはどこであつて、最後の行では、「排気排出系統が操業時と変わる概ね2 年前から測定を開始する」ということで、実際、「何年度から」が多分、変わったと思ひのですが、ここにはその前の説明と同じように「何年度から」とは明記できないものなのではないでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 これは、解体撤去の工程によるということ、明確には書かせていただいていないのですが、現在、操業中と同じく、排気を施設内で処理したものの排出口というものがこの建物の数カ所に分かれていまして、そこから外部に排気をしています。その排気場所をにらんだ上で現在、風向き等も考慮しながら周辺環境のモニタリングを行っているという状況です。

今後、設備の解体撤去を進めていきますと、どこかのタイミングでその排気処理設備を止めないといけないという状況が出てきます。その際に、まだ建物に PCB が付着している状況がもし残るということであれば、従来の操業時の外部への排出口の場所が変わるということから、その時点の状況を踏まえた上で、周辺環境の4 カ所を想定した上で周辺環境のモニタリングを行っていきたくて思ひているところをここには記載させていただいています。

そこで、その前からある程度測定を始めておかないと、例えば給排気が止まったときに新たに測定しても、従来の値とどのくらい変わっているのかというようなところの比較ができないということから、概ね2 年前から比較のための測定を開始したいところをここには記載させていただいているということ、です。

【G 委員】 ということは、もうバックグラウンドデータは測定開始しているという理解でよろしいでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 現在はまだやっていません。現在は、操業中と同じく外部への排出口が特定の場所で決まっていますので、従来、豊田市と相談させていただ

た環境モニタリング計画に基づいて測定を行っているというところでは。

【G 委員】 そうすると、大まかな目安としてこういう委員会で御報告いただけるのでしょうか。いつごろなのでしょう。

【JESCO（石垣所長）】 いつごろというのは、給排気設備が止まるということがまだここでは明確には時期を特定はできていませんが、8ページのところの概ねの工程表でいきますと、建屋の除染工事、建屋に付着している PCB を除去するごこのタイミングで多分、給排気設備を止めていくということになると思います。仮に令和10年度に止めるということになれば、令和8年度ぐらいからその想定される周辺の環境を測定していくというような形です。

【G 委員】 理解がしにくいですが、いつ止めるかわからないものの2年前といたらもっとわからないです。

【JESCO（石垣所長）】 今後、解体撤去の進捗を踏まえた上で、いつ止めるかという工程をはっきりさせた上で決定します。

【G 委員】 それが2年以上前に決定がされるということですか。

【JESCO（石垣所長）】 そうということです。

【G 委員】 そのことを教えていただければ、良かったと思います。

【JESCO（石垣所長）】 すみません。説明が不十分で申しわけありません。

【松田委員長】 その他、B 委員いかがでしょうか。

【B 委員】 それでは、御質問させてください。

今回の洗浄施設の延長と、最初の議題でありましたトラブルの関係について教えていただけたらと思います。

4件トラブルがあったというこの施設と、洗浄施設を延長するというこの中で、関連する施設、つまりこのトラブルをしっかりと再発防止して、やはりこの洗浄施設を長く使うのだとか、もしくはもうこの部分は既に撤去されるところで、洗浄施設の延長とは関連しないような部分と、そういったようなことがわかれば教えていただきたいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 御報告しました4件のトラブルのうち、冷却水の漏洩とタンクの保温材からの液漏れの供給槽のところ、この2件が真空超音波洗浄設備を稼働するに際して関連する設備のトラブルということになります。

したがって、このトラブルの再発防止をしっかりとった上で、ほかの今後稼働

する設備への影響がないような水平展開をしっかりと実施をしていきたいと考えているところ です。

【B 委員】 ありがとうございます。要となるこの安全のために設備の延長といったところを検討いただいていると思いますので、その周辺の機器の保全、トラブル未然防止といった活動をぜひ、このトラブルの真因をフィードバックいただきながら、安全な運営を目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【JESCO（石垣所長）】 はい、ありがとうございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。D 委員、お願いします。

【D 委員】 コンデンサーの有害物は大体終わったのですが、これからまだ発生してくるということは把握しているのでしょうか。完全にもうなくなったのか、今回の議題とは違うのですが、少しそれを心配しています。北九州事業所はなくなってから豊田事業所でやっていたのですが、今度豊田で発生した場合は、どこへ持っていくのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 北海道の室蘭にあります処理施設で処理いたします。

【D 委員】 そうですか。こちら辺でまだどのぐらい残っているのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 豊田事業エリアだと、100 台いかないぐらいのコンデンサーが残っています。

【D 委員】 そうですか、それでは早急に、みんなに催促して、コンデンサーはもう豊田事業所では処理できないのですが、早く処理するようにお願いしたいと思います。

【松田委員長】 事務局にお尋ねですが、広域協議会の議論はもう終わっているのでしょうか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 今、JESCO 豊田に持ってくるための広域協議会の活動は終わっています。

【松田委員長】 そうすると、今、D 委員が懸念されている、どこで何か出てきたというような、そういうことは個別対応になるのでしょうか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 これは中部地方環境事務所のほうに集約されまして、中部地方環境事務所を通じて各自治体、豊田でも見つかっているのですが、各自治体が個別に事業者 に指導して、3 月末までに契約をして北海道に持っていくということを進めてまいります。

【松田委員長】 わかりました。

【D 委員】 はい、ありがとうございます。

【松田委員長】 それでは、続きまして議題（４）「豊田 PCB 事業における豊田市の対応について」を、事務局のほうからお願いいたします。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 では、資料４をご覧ください。時間も大分押し迫っていますので、早めに説明をしたいと思います。

まず、１の豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況です。

先ほど、JESCO から説明がありましたが、４つのトラブルがありましたので、その確認が中心となっています。

１ページ、２ページの表にあるとおりですが、報告を受け、直ちに立入を行って、JESCO の対応状況に問題がないこと、それから周辺環境に影響がないことなどを確認しています。

続いて３ページ、２の令和６年度 PCB 環境モニタリングの調査結果です。

４ページ、調査結果ですが、これは約１年ぶりの安全監視委員会ですので、夏と冬の結果が表３のほうに示されています。いずれの結果も、平成 14 年度から環境省で実施しています全国調査結果の範囲内であって、施設稼働に伴う異常は認められていません。

５ページから８ページにつきましては、各調査媒体の経年変化のグラフです。また御確認いただければと思います。

続きまして９ページ、令和６年度豊田 PCB 処理安全監視委員会の第１回作業部会です。これは時系列ごとに説明しますので、第２回は後ろに飛びますが、まず第１回のほうの報告です。

令和６年８月１日に JESCO 豊田事業所プレゼンテーションルームで行いました。議題につきましては、先ほど説明がありました搬出トラックヤードでの排出油の漏洩がメインでした。

意見としましては、先ほども説明がありましたが、漏洩したホースバンドを漏れにくいホースに変更する予定はないのかということで、JESCO からは、36カ所のうち2カ所はねじ込みに変更する予定だという報告がありました。

一つ飛ばしまして、低濃度払い出しが始まる前に危険性を発見できたことはよかった。今後につなげてほしいという御意見がありました。

続きまして 10 ページ、部長からの挨拶にもありましたが、環境大臣から豊田市、それから豊田市民に対して感謝状をいただいています。これにつきましては、高濃度 PCB 廃棄物の適正処理の推進に大きく貢献したということで、8月5日に環境大臣から、代表して豊田市長のところに感謝状が贈呈されました。

感謝状があちらにも飾ってありますが、文面のところにも、「豊田市及び豊田市民の皆様へ深く感謝の意を表します」ということで、豊田市だけではなくて市民、特に地域の皆様へいただいた感謝状と考えています。

これにつきましては、本委員会を報告する安全監視委員会だよりで地元の住民の方にも御報告させていただきたいと考えています。

続いて 11 ページ、豊田 PCB 処理安全監視委員会による JESCO 北九州事業所の視察についてということで、9月5日から9月6日に行いました。

まず9月5日は北九州市との意見交換会。6日は JESCO 北九州事業所を実際に見ていただいています。8名の委員の方々に御参加いただきました。

この目的は、先行して解体が進む北九州事業所を視察し、安全な解体方法やトラブル事例などの知見を得ることを目的として行っています。

まず9月5日に行った北九州市との意見交換会ですが、市及び JESCO、解体事業者で毎月安全衛生協議会を実施しているという報告がありました。

また、四半期ごとに開催される安全推進会議というのがあるそうですが、こちらに参加して各事業所のトラブル報告を受け、意見交換を実施しているということでした。

次に、作業中のけがや転倒であっても市に報告をもらうことになっていますということですが、これは豊田市でも一緒です。

次に、地域への情報提供としましては、自治会区長会で年に数回 JESCO から報告していただいているということですが、豊田事業所では月1回 JESCO だよりを発行していただいていますので、これはこちらのほうがわかりやすいと考えています。

あと、小学4年生が八幡の環境ミュージアムに必ず行くということですが、豊田市でも小学4年生が環境教育の一環として当該にあるエコットのほうに毎年出向いています。

12 ページをご覧ください。JESCO 北九州事業所の国土地理院の空撮の写真になりますが、コンビナートの端にありまして、立地条件としては良いという感じでした。

写真の右、設備取り外しが行われ、その後、似たようなところですが、床のはつり、

エポキシ塗り床が剥がされている状況が見えると思います。

実際の質疑応答が 13 ページにあります。ご覧のとおりですが、私になるほどと思ったのは、解体は解体のノウハウを持っている事業者がいるのでそちらに任せたいほうがいいというのが印象的でした。

14 ページになります。第 2 回作業部会の報告になります。

令和 7 年 1 月 30 日にこちらのプレゼンテーションルームで行いました。

議題につきましては、本日の内容とほぼ同じ内容になっています。

委員からの意見で一番多かったのは、やはり 9 月 19 日のポンプのトラブルへの意見です。音がしていたのに使って、やめたほうがいいと言われても使い続けてフレキシブルホースが破断したということですが、こちらについて多くの意見を寄せていただきました。

特に稼働時間などもしっかり調べて、予測的な観点から計画を立てたほうがいいのではないかといいものもありましたし、音がした時点で使うべきではないという意見がありました。

これに対しては、JESCO のほうでプラントメーカーの過去の点検履歴を考慮しながら進めますという回答をいただいています。

それから、続いて洗浄前保管エリアでの漏洩ですが、これは 1 月 23 日に起きたトラブルの報告で、漏れる場所というのはドレンプラグだとかバルブだとか決まるところなので、これはよく水平展開してほしいという意見をいただいています。

その他の意見ですが、昔の作業部会では、トラブルが起きて現場を確認することが多かったのですが、今回事務局の不幸で申しわけないですが、そういった現場を見ずに行ったものですから、現場を見させてほしいということでしたので、これは真摯に受けとめて今後活かしたいと考えています。

最後、写真の、ラックの解体状況を見ていただくということをしていただきました。

駆け足ではございましたが、事務局からの説明は以上となります。

【松田委員長】 ありがとうございます。

確認ですが、今、事務局から説明がありましたが、14 ページのところ、餅は餅屋という発言があったのですが、こちらの処理事業では、最後のところは共有化してチームづくりをしてほしい、というコメントがあります。その辺については具体的にどのように対応されているのか、JESCO 所長さんのほうから何かコメントがありま

したらおっしゃっていただきたいです。

【JESCO（石垣所長）】 トラブルが起きてどういうチームをつくるかというのは、まだ具体的には進めていませんが、ただ、現時点で、トラブルが発生すれば、その都度原因究明なり、これは運転会社の協力も得て、かつプラント設備に関しましてはプラントメーカーの協力も得て進めています。

【松田委員長】 それは後の話なのですが、実際にこれから解体処理を進めていくときに、餅は餅屋で解体屋さんが一番詳しいわけだから、解体屋さんのノウハウでやられることも重要なのですが、PCB に関しては多分、素人なので、そこは専門のJESCO がきちんと中に入って、ということで、要するにみんなで一緒にやるという、それがもともとの精神だったのではないかと思うのですが。その辺はうまく進められているのかという確認です。

【JESCO（石垣所長）】 基本的には、安全な作業を行うということに関しましては、安全対策課が中心となって取組を行うということで今後も進めていくということで考えているところです。

これは日々のミーティングや、あるいはパトロールでの気づき事項、これは良い点も悪い点も含めてフィードバックするという、あとは作業の安全が目に見えるような形での表示をしっかりとやっていくというのは、もう既に実施をしてくれていますので、今後も引き続きそういった情報を共有できるような形でしっかり解体撤去については進めていくということに対応するというように考えています。

【松田委員長】 わかりました。これからもよろしく願いいたします。

それでは、先ほど事務局から説明をしていただいた内容につきまして、何か御意見等ございますか。

E 委員、お願いします。

【E 委員】 9月に視察に行ったのですが、市役所の方との懇談で、北九州市は本当に細かいところまでよくやっているという感じがしました。

それからもう一つ、JESCO の北九州事業所、広いです。あのくらいあったら作業が楽だというのをつくづく思いました。先ほど動画を見ましたが、あんなごちゃごちゃ、ごちゃごちゃしたところは1カ所もないです。広々としたところに設備が置かれていて、あれは本当に解体が楽だなという感じがしました。

北九州市のほうも先行して解体作業をやられているので、いろいろなトラブルがあ

るかもしれませんが、それを予測しながら解体作業を進めているという感じがしました。

【松田委員長】 見学されて、この委員会でのコメントに有益でしたでしょうか。

【E 委員】 この委員会でのコメントは、これというのはないのですが、とにかく豊田事業所の設備の細かさ、狭さということ、北九州事業所を見てつくづく感じました。本当に設計の段階であれをよく組んだなということ、私は設計の段階、設置の段階も見ていて感じました。

【松田委員長】 解体の難しさがよくわかりましたね。

【E 委員】 そうですね、本当によく組んだという感じがしました。

【松田委員長】 ありがとうございます。

北九州の見学の感想で結構ですが、もしよろしければ H 委員からお願いします。

【H 委員】 私も北九州のほうの視察に参加させていただいたのですが、最初に思ったことは、やはり北九州市は、この文書の中にもありますが、過去に公害を克服した経験があるということで、やはり市民の熱量が全然違うと思いました。地元の市民の方からどんどん企業だったり国だったりを動かしているような、そのような熱量を感じましたので、今までこういう委員会があることさえもあまり知らないような状態で区長をやらせてもらっていたのですが、こういうものがあるということを知って、やはりもっといろんなことに目を向けていかなければいけないと感じました。

やはり JESCO も、市民やいろんな方からの注文に対して真摯に向き合っていたという事は感じますので、また引き続きいろいろなことを改善しなからやっていたきたいと思います。

【松田委員長】 ありがとうございます。ただ今言われたこと、非常に重要なポイントがありまして、先ほど環境省から感謝状をいただいたという報告が中川部長からありました。私もそのことは本当にうれしく思いました。ここまで皆さんに協力していただけたことと、豊田市民の皆様のご理解、お力添えの賜物です。特に地区の皆様にはたびたび辛い思いをされたと伺っております。そのような中で、このたびのことはとくに感慨深く思っております。

はい、D 委員、お願いします。

【D 委員】 私もこの辺に住んでいるのですが、地域の方も多少は安心かなと思っているのですが、過去 20 年近くずっとやってきて、いろいろ事故はあったのですが、

外部に漏れたということは一度もなく、まあよかったと思いますが、この設備解体まで今後まだ9年ぐらいかかると思います。今、そこら中で地震が発生していて、東南海地震がいつ起きるかということで、大体20年で70%か80%の予測ということで、施設の解体完了までに起きちゃうと困るから、なるべく工事も早く進めてもらいたいと思います。例えば潰れて飛び散ったら、この近辺の私たちは大変困るものだから、それだけは少し気をつけてほしいと、少し頑張って作業をしてほしいと思っています。

【松田委員長】 ありがとうございます。

では、I委員お願いします。

【I委員】 話したいと思っていたことをE委員がほとんど話してくださったので、私のほうはちょっとそれ以外のことになるのですが、9月に北九州の視察に同行させていただきました。もう既に工場の一部の施設は撤去されていて、解体作業は予定どおり進んでいるのだということを感じました。解体に伴う粉塵対策とか安全についてかなり配慮されていて、素人ながら豊田事業所もこうして作業してもらえるのかと想像することができたので、同行してよかったと思います。

あと、現場で作業に従事する方々が、防護服とかヘルメットをきちんと着用されていて、その作業に当たる人たちの健康管理についてもすごく配慮されていることがわかって、なおかつ事故防止に対する意識を高めるということがあちこちに書かれていたので、豊田事業所でこれから解体作業に従事する方にも、引き続き取り入れていただけたらいいと思います。

先ほどビデオも見せていただいたのですが、視察のときにいろいろ私が質問して疑問に思ったことをきちんと対策というか、取り入れられているということがわかったので、きょうは少し一つ安心しました。

豊田は足場も少ないということで、緊張する作業がずっと続いていくかと思いますが、安全に作業していただくようによろしくをお願いします。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

私も見せていただいた一人なのですが、日ごろから豊田事業所は非常に狭くて大変だということを何回も聞かされておまして、実際にある一画だけを見せていただいたりとかはあるのですが、今回、行かせていただいて見せていただいて、非常に大変だ

ということがよくわかりました。やはり百聞は一見にしかずだと思いました。恥ずかしながら私も今回、初めてで、一番はじめは大阪事業所へ行かせていただいたのですが、それ以来ずっと行っておりません。実際にいろいろと問題意識を持って現在、豊田でやっていることが直結するようなところを直に見せていただいたことは大変有益でした。今回の視察をサポートしていただいた切川様には本当に感謝申し上げます。

あと、事務局の皆様には一緒におつき合いいただいて、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それから石垣所長にも来ていただいて、いろいろと補足的な説明をしてくださいました。感謝しています。ありがとうございました。

今回行かれなかった方々にも、ぜひこのような機会がありましたら、再度、見学会を企画していただき、直接見ていただくのが一番よいと思いました。

あと、全般的なことで、何でも結構ですが。

J 委員、何か御発言はありませんか。よろしいですか。

【J 委員】 説明を聞いて、百パーセントとはいきませんが、理解はできました。

【松田委員長】 では、また次回にぜひ御意見ください。ありがとうございました。

ほかに何か言い残しのある方はいらっしゃらないでしょうか。

A 委員、いかがですか。

【A 委員】 結構です。

【松田委員長】 C 委員、よろしいですか。

【C 委員】 結構です。

【松田委員長】 それでは、定刻を数分過ぎてしまいましたが、本日は大変活発な御意見をいただきましてまことにありがとうございました。

ただいまをもちまして、本日事務局のほうから用意していただきました議題は全て終了いたしました。

最後に、本日の資料の公開についてお伺いしたいのですが、事務局のほう、全て公開させていただいてもよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 結構です。

【松田委員長】 ありがとうございました。

それでは、全て公開ということになりましたので、そのように扱ってください。

それから議事録につきましては、速やかにまとめていただいて、関係する皆様の発

言内容をよく確認の上、早急に議事録を作成していただき皆様へ送付していただけるようお願いいたします。

それでは、本日の委員会、終了させていただきます。

進行を事務局のほうにお返しします。よろしくお願いいたします。

【司会（野嶋担当長）】 松田委員長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様、関係者の皆様、貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会とさせていただきます。

交通安全等、お気をつけて皆様お帰りください。

皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

午後 0時05分 閉会